

「改正会社法」施行による影響も踏まえた

グループ会社管理をめぐる法的留意点と実務対応

～子会社・関連会社の行為によるリスクと親会社の責任、各種法規制と実務上のポイント、グループ会社管理規程の検討～

●日 時● 2015年 5月 25日(月) 13:30～17:00

●会 場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』 TEL:03-5215-3511

◆開催にあたって

企業はグループ経営を行うことで大きなメリットを享受できる反面、グループの子会社・関連会社の行為によって親会社が大きなリスクを抱えるケースが増えています。本講座では、グループ会社管理をめぐる実務のポイントについて、5月施行「改正会社法」の影響も含めた法的留意点を明らかにし、近時の事例や判例も交えて分かり易く解説します。更に、具体的なサンプルを用いながらグループ会社管理規程の整備、見直しを検討するとともに、グループコンプライアンスの確保に向けた留意点も考察していきます。

■プログラム

I. グループ会社管理を取り巻く近時の状況

- (1) グループ会社の概念 ～何を基準にグループ会社と判断するか
・会計上の「子会社・関連会社」/独禁法の「企業結合集団」/金商法上の「形式基準の特別関係者」/会社法上の「企業集団」
- (2) グループ経営のメリット ～グループの信用力によって期待できる効果
- (3) グループ経営のデメリット ～子会社・関連会社の行為によるリスクと親会社の責任(ケーススタディ)
・海外子会社における売上の過大計上 / 子会社における架空循環取引や不適切な取引 / 子会社製品の申請データの改ざん / 買収子会社におけるカルテルの発覚 / 買収・子会社化公表後の買収子会社の市場価値の大幅下落、など

II. グループ会社管理をめぐる各種法規制と「改正会社法」施行の影響

- (1) 取締役の善管注意義務と経営判断の原則 (2) 取締役の善管注意義務の対象となる「法令」
- (3) 取締役の内部統制システム構築義務 (4) 親子会社間取引をめぐる問題
- (5) 改正会社法施行によるグループ会社管理への影響と留意点
・社外取締役・社外監査役の要件厳格化(独立性の強化) / 多重代表訴訟の導入 / 内部統制システムに係る改正 — グループ内部統制 / 親子会社間取引に関する開示対応

III. 資本・事業別および海外のグループ会社管理をめぐる実務のポイント

- (1) 資本ごとに見た場合の留意点 ～100%子会社、JV、上場子会社
- (2) グループ管理の実効性とグループ会社の利害関係との利害調整 ～対債権者、対少数株主
- (3) 事業ごとに見た場合の留意点 ～販売子会社、製造子会社、機能子会社
- (4) 海外のグループ会社管理における留意点 ～欧米諸国のグループ会社、アジア諸国のグループ会社の場合

IV. グループ会社管理規程の整備・見直しの検討(具体的なサンプルを用いて)

- (1) 承認・報告事項 (2) グループ間取引に関する事項 (3) 書類の管理に関する事項
- (4) 連結子会社・持分会社に関する事項

V. グループコンプライアンスの観点からの留意点

- (1) グループ不祥事発生メカニズム (2) グループ不祥事発生の際の流れ (3) グループ会社管理とコンプライアンス

■講 師 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士 森本 大介 氏

【略歴】1999年司法試験合格、2000年東京大学法学部第1類卒業。2001年西村総合法律事務所(現・西村あさひ法律事務所)入所。2007年米国ノースウエスタン大学・ロースクールLL.M.(法学修士号)取得。Kirkland & Ellis法律事務所にて勤務の後、2008年米国ニューヨーク州弁護士登録。国内外のM&A、企業組織再編、株主総会指導、コーポレート・ガバナンス、危機管理、訴訟・紛争案件をはじめとする企業法務全般を担当。『平成26年会社法改正と実務対応』、『速報! 会社法改正「会社法制の見直しに関する要綱」解説と実務対応上のポイント』、(以上商事法務、共著)、『グループ管理規程見直しのポイント—会社法改正を見据えて—』(ビジネス法務、共著)他著書・論文等多数。

●受講料●1名(税込み、資料代込)

正会員	32,400円	本体価格30,000円
一般	35,640円	本体価格33,000円

●申込書をFAXいただくか、企業研究会のホームページよりお申込ください。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願いいたします。
●最少催行人数に満たない場合、中止とさせていただきますことでもありますので、ご了承ください。

一般社団法人企業研究会

担当: 上島 E-mail kamijima@bri.or.jp
〒102-0083千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F
TEL 03-5215-3516 FAX 03-5215-0951

企業研究会 セミナー事務局宛

FAX 03-5215-0951

151371-0503(※)		2015.05.25	
申込書 『グループ会社管理をめぐる法的留意点と実務対応』			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内にお送りする際に利用させていただきます。